

<ソルヴィラージュ 指定短期入所療養介護 ご利用者負担額目安一覧表>

利用者負担割合 1割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

平成29年4月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費(Ⅰ-Ⅲ)	860	911	974	1,028	1,083
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	7	7	7	7
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数に加算率(3.9%)を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	900	952	1,019	1,075	1,132

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)

第1段階：老齢福祉年金の受給者で、本人や世帯全員が住民税非課税の方。生活保護受給者。  
 第2段階：本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方。  
 第3段階：本人や世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方。  
 第4段階以上：第1段階から第3段階に含まれない方。

項目	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上
食費	300	390	650	1,740
日用品費 ※⑦	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑧	170	170	170	170
居住費	0	370	370	680
②上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	650	1,110	1,370	2,770

【1日当り基本料金合計(目安)】①+②

所得段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,550	1,602	1,669	1,725	1,782
第2段階	2,010	2,062	2,129	2,185	2,242
第3段階	2,270	2,322	2,389	2,445	2,502
第4段階以上	3,670	3,722	3,789	3,845	3,902

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備考
送迎加算	200	片道
療養食加算	25	
個別リハビリテーション実施加算	261	
認知症ケア加算	83	認知症棟に入所の場合
重度療養管理加算	131	要介護4・5に限る
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218	7日を限度
若年性認知症利用者受入加算	131	
緊急短期入所受入加算	99	7日を限度
緊急時治療管理	555	1ヶ月に1回、3日を限度
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	20	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	13	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7	
特別療養費	老人医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じて得た金額	

上記の額は、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。  
基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。  
基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)

⑤その他の別途料金(理美容は非課税、その他課税)

項目	料金
理美容	⑥別表ご参照
喫茶コーナー	実費
特別な食事	実費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実費
特別なレクリエーションに参加された場合	実費
特別なクラブ活動費	実費
複写物の交付(1枚あたり)	20
地域外送迎(片道)	1,987

⑥理美容料金(非課税)

項目	料金
カット	2,000
カット・婦人襟剃	2,500
カット・シャンプー	3,000
シャンプー・セット	1,500
顔剃	1,000
カット・シャンプー・顔剃	3,500
婦人顔剃	1,500

⑦日用品費 内訳(非課税)

品名	料金
手洗い石鹸	30
歯磨き粉等	10
ハンドタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム等	20
小計	180

⑧教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

(注)

- 利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- 介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- 課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 指定短期入所療養介護 ご利用者負担額目安一覧表>

利用者負担割合 2割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

平成29年4月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費(Ⅰ-Ⅲ)	1,720	1,821	1,948	2,055	2,166
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数に加算率(3.9%)を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計(1日当たり)	1,800	1,904	2,038	2,149	2,264

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)

第1段階：高齢福祉年金の受給者で、本人や世帯全員が住民税非課税の方。生活保護受給者。  
 第2段階：本人や世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方。  
 第3段階：本人や世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方。  
 第4段階以上：第1段階から第3段階に含まれない方。

項目	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上
食費	300	390	650	1,740
日用品費 ※⑦	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑧	170	170	170	170
居住費	0	370	370	680
②上記項目の自己負担額 小計(1日当たり)	650	1,110	1,370	2,770

【1日当たり基本料金合計(目安)】①+②

所得段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,450	2,554	2,688	2,799	2,914
第2段階	2,910	3,014	3,148	3,259	3,374
第3段階	3,170	3,274	3,408	3,519	3,634
第4段階以上	4,570	4,674	4,808	4,919	5,034

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当たりのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当たり	備考
送迎加算	399	片道
療養食加算	50	
個別リハビリテーション実施加算	521	
認知症ケア加算	165	認知症棟に入所の場合
重度療養管理加算	262	要介護4・5に限る
認知症行動・心理症状緊急対応加算	435	7日を限度
若年性認知症利用者受入加算	262	
緊急短期入所受入加算	197	7日を限度
緊急時治療管理	1,110	1ヶ月に1回、3日を限度
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	40	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	25	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13	
特別療養費	老人医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じて得た金額	

上記の額は、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

- i. 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。  
基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)
- ii. 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。  
基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)

⑤その他の別途料金(理美容は非課税、その他課税)

項目	料金
理美容	⑥別表ご参照
喫茶コーナー	実費
特別な食事	実費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実費
特別なレクリエーションに参加された場合	実費
特別なクラブ活動費	実費
複写物の交付(1枚あたり)	20
地域外送迎(片道)	1,987

⑥理美容料金(非課税)

項目	料金
カット	2,000
カット・婦人襟剃	2,500
カット・シャンプー	3,000
シャンプー・セット	1,500
顔剃	1,000
カット・シャンプー・顔剃	3,500
婦人顔剃	1,500

⑦日用品費 内訳(非課税)

品名	料金
手洗い石鹸	30
歯磨き粉等	10
ハンドタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム等	20
小計	180

⑧教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。